高等教育の修学支援新制度（授業料等減免＋給付奨学金） 2021 年度定期採用について

日本学生支援機構貸与奨学金と併用する方は、別途、貸与奨学金の申請資料をよく読み、貸与奨学金申請に必要な書類も揃えて申請してください。

1. 申請書類の提出

申請書類を下記の日程に持参または郵送にて提出してください

◆日時：４月 14 日（水）～16 日（金）
12：00～13：30、15：00～16：00（全日共）
◆会場：杉本キャンパス・学術情報総合センター1 階 文化交流室

※郵送の場合は４月 16 日（金）必着
◆郵送先：〒558-8585　大阪市住吉区杉本 3-3-138
大阪市立大学　学生課　日本学生支援機構担当 宛

※表に朱書きで「定期採用申請書類在中」と記入してください。
※郵送し不備があった場合は、至急、学生課まで取りに来ていただきます。

◆提出書類：詳細は「給付奨学金案内」P18～を参照

①定期採用申請者チェックリスト（冊子：給付奨学金案内にはさまれています）
②給付奨学金確認書（冊子：給付奨学金案内の最後のページにはさまれています）
③大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書
（冊子：給付奨学金案内にはさまれています）

＜下記は該当者のみ提出＞

④学修計画書（1年生全員・2年生以上は該当者のみ）
2年生以上は自身が該当するかどうか、本学HP下記ページにて学業成績基準を確認してください。
ホーム ≫ 教育・学生生活 ≫ 経済支援制度 ≫ 高等教育の修学支援新制度（授業料等減免＋給付奨学金）

⑤マイナンバーを提出できない生計維持者の「2020年度課税証明書（コピー可）」及び「マイナンバーに代わる提出書類」
「マイナンバーに代わる提出書類」は本学HP下記ページを確認し、ダウンロードしてください。
ホーム ≫ 教育・学生生活 ≫ 経済支援制度 ≫ 高等教育の修学支援新制度（授業料等減免＋給付奨学金）

⑥在留資格及び在留期間が明記されている証明書
⑦施設証明書・児童（里親）委託証明書・措置解除決定通知書等
⑧生計維持者の「海外居住のための収入基準額算出ツール兼申告書」等
生計維持者が海外に居住し、2020年度の住民税が課税されていない場合、学生課まで申し出てください。別途証明書類が必要となります。

※⑤～⑧を提出する場合、表紙が必要となります。表紙は本学HP下記ページを確認し、ダウンロードしてください。
ホーム ≫ 教育・学生生活 ≫ 経済支援制度 ≫ 高等教育の修学支援新制度（授業料等減免＋給付奨学金）

※「2021年度スカラネット入力下書き用紙」は、大学に提出しないでください。

■重要!!■
申請書類に不備があった場合は、OCU メールに連絡をします。必ず OCU メールを見れるようにし、毎日確認してください。
※OCU メールの設定について、新入生は「入学時の手続に関する説明書類」を確認してください。

裏に続く

2. インターネット（スカラネット）の入力用 ID・パスワードの交付

申請書類提出時に、不備がなければインターネット（WEB サイト：スカラネット）入力用の「識別番号（ID・パスワード）」を交付します。
郵送にて提出した方は、OCU メールに「識別番号（ID・パスワード）」を送ります。

◆4 月２０日（火）までに順次 OCU メールに連絡

※４月２０日までに OCU メールに届かない場合は OCU メールでご連絡ください。

3. インターネット（スカラネット）の入力

◆入力期限：４月２３日（金）

「スカラネット入力下書き用紙」に記入した内容をスカラネットから入力してください。
「マイナンバー提出書」に記載されている ID・パスワードも必要です。

4. マイナンバーの提出

◆提出期限：４月３０日（金）日本学生支援機構必着

・必要事項を記入した「マイナンバー提出書」を所定の封筒を利用し、日本学生支援機構に簡易書留で郵送してください。
・必ずスカラネットの入力完了後に郵送してください。

5. 初回奨学金振込の確認

奨学金の振込をもって採用となります。各自で「振込」の有無を確認してください。

◆初回振込：６月１１日（金）

※スカラネットへの入力及びマイナンバーを期日までに提出しない場合や書類の不備がある場合、初回振込が７月９日になることがあります。

○採用後スケジュール

振込があった採用者には、OCU UNIPA・OCU メールで今後の手続きについてお知らせしますので、必ず OCU UNIPA・OCU メールを毎日確認してください。

【問い合わせ】
学生課（学生サポートセンター1F）
≪窓口時間：平日９：00～17：00≫
kikou@ado.osaka-cu.ac.jp